

日常生活におけるサバイバーズ・ギルト

——負い目による自己他者境界の不明瞭化——

杉原保史

一 はじめに

一九九五年一月一七日に阪神・淡路一帯を襲った大地震は、多くの死をもたらした。この震災では被災者に対する心理的なケアが注目を集めているが、その被災者が抱える心理的問題の一つに、サバイバーズ・ギルト (Survivors' Guilt)、すなわち生き残り者の罪悪感の問題がある。

生き残り者の罪悪感とは、一般的には、戦争・災害など、多数の死者が出る事態に巻き込まれながら、そこで生き残った人が、自分が生き残ったという事実について感じる罪悪感のことである。この罪悪感、場合によっては、非常に強くまた長きにわたって生き残り者を責め苛み、生き残

り者の心理的な立ち直りを妨げることもある。当人にとっても、援助者にとっても非常に対処の難しい感情である。

さて、生き残り者の罪悪感というのは、今述べたとおり、通常は、戦争・災害など多数の死者が出るような非日常的な事態に直接的に巻き込まれ、そこで生き残った人について適用される概念である。そして、そういった悲惨な非日常的な事態は、否応なしに強く人の注意を引きつける。おそらくはそのために、生き残り者の罪悪感、非日常的な事態が生み出した特別の問題として見られがちであるように思われる。確かに、この罪悪感、その内容も程度も極端で、決して普通の範囲のことではないであろう。しかしこれを、特別の事件の後の特別の問題とばかり見てしまうな

ら、その重要な部分が見失われてしまふ危険性があるように思う。というのは、この心理を生み出す要因として、その異常な外的状況ばかりに目が向いて、その外的状況を体験する主体の側の内的力動に目が行き届かなくなるからである。

私は、戦争・災害といった特別の事件の当事者の場合でなくとも、ごく日常のありきたりの文脈の中で、この心理と基本的には同じ形の心理が非常に広く認められるということに印象づけられてきた。本小論において私はそうした例を紹介し、生き残り者の罪悪感を、特別の事件の後に生じる特別の問題と捉えるのではなく、日常における同形の心理の延長線上に位置づけるよう試みたい。そしてその上で、生き残り者の罪悪感を含めてこうした心理現象全体の心理力動について、若干の考察を試みたい。

二 生き残り者の罪悪感

ここではまず、本来の意味での生き残り者の罪悪感について押さえておく。すなわち多数の死が発生した状況に直接的に巻き込まれ、生き延びた人たちの場合である。具体的には、第二次世界大戦中のナチスによるユダヤ人強制収容所での生き残りの人たちを取り上げる。ユダヤ人強制収

容所については、エリ・ヴィーゼルやB・ベッテルハイムによる豊富な資料があり、そこには生き残り者の罪悪感の典型的な内容が記述されているからである。

ユダヤ人の作家ヴィーゼルは、少年時代、強制収容所に収容された。彼はそこで両親を失い、自らも死に直面した。彼は端的にこう書いている。

「われ生く、ゆえにわれ有罪なり。私がまだここにいるのは、友人が、仲間が、未知のだからが、かわりに死んでくれたからだ」^①

ベッテルハイムもまた、ユダヤ人であり、ナチスによる強制収容所の生き残りである。彼は精神分析家として、その体験を踏まえた貴重な報告と考察を残している。

「強制収容所から生き延びて、罪悪感を持たないわけにはいかない。つまり、何百万という人間が、それも多くは自分の目の前で、死んでいったのに、自分だけが信じ難いほどに幸運であった、という罪悪感である。：「他者の死に」介入すべきだったと感じながら、そして介入しなかったことに対して罪悪感を感じながら、そして何よりも、死んだのが自分ではなかったことをしばしば嬉しく思ったことに対して罪悪感を感じながらである」^②

「ひとつの声、つまり理性の声は、『なぜ自分は救われ

たのか」というこの問いに答えようとしている。「それは純粋な幸運、単なる偶然だったのだ。その問いには他の答えはない」と。しかし良心の声は答える。「そうだろう、しかし君が生きる機会を得た理由は、誰か他の人が君の代わりに死んだということだ」と。そしてこの背後から、さらになおきびしい、批判的な非難のささやきが聞こえてくるかもしれない。「彼らのうちの或る者が死んだのは、君が彼らを、より楽な仕事の間から締め出したからだ。また他の者が死んだのは、君が彼らに何か助けになることをしなかったからだ。例えば、君が、おそらくはなくても済ませたであろう食べ物を彼らに与えなかったからだ」と。そして、「君は君ではなく他の者が死んだということを楽しんだのだ」という究極的な非難というものが常にあるのだ。そしてこれには、われわれが受けいれることができるような答えはないのである^③」

これらの言葉から、生き残り者の罪悪感とはどういうものか、そのおおよその内容は理解されよう。

これを読んで、彼らはそのような罪悪感を感じる必要などないのに、と思う人もあるかもしれない。実際、この罪悪感を訴える人に対して、あなたはそんな風に自分を責める必要などないのです、もっと合理的でありなさい、と説

得しようとする人は多い。しかし、このような説得は、それ自体としては、生き残り者を助けることは少ない。この点は重要と思われるので、ここで少し説明を加えておこう。この罪悪感が非合理的なものであるというのは確かに正しい。しかし、そのように説得する人は、生き残り者が、その罪悪感が持つまさにその非合理性に苦しめられていることを理解していない。この点について、ベッテルハイムはさらにこう書いている。

「生存者は、考える存在として、自分に罪はないということを知っている…。しかしそのことは、感情を持つ存在としてのその人の人間性が、罪責を感じることを要求するという事実を変えはしない」^④

「こうした罪責感や、特別な負い目を負っているという感情は、非合理的なものである。しかしだからといって生活を支配しようとするその力が減じられるものでもない。合理的な根拠を持つている感情は、合理的に対応しうる。しかし非合理的感情はたいいてい理性を受けつけない。それらはさらに深い情緒的レベルで取り扱われねばならない」^⑤

つまり、この罪悪感、通常の合理的・論理的な思考とは異なったレベルに発しているということである。これをフロイトの用語で言えば、一次過程思考に基づいていると

いうことになるであろう。我々があくまで二次過程思考のレベルからこの罪悪感を捉えるなら、単に非合理だということにしかならない。我々がこの罪悪感を抱いている人と心情的に触れ合おうとするなら、その非合理性を受け入れて、一次過程思考に注目しなければならない。

また、さらにつけ加えると、生き残り者の罪悪感、自分が他の人々と共に死ななかつたことを裏切りと感じて、自分を責めるという内容をとることもある。そのような自責の念は、投影により形を変え、死者から裏切り者として責められていると感じられることもある。これに関連して、ヴァーゼルは、死者と「和解する」唯一の方法は、彼らの足跡をたどり同じ死を死ぬことだと述べている。そして、死体の山の中から幸運にも逃げ出すことのできた女性が、結局は自ら進んで死体の山に戻り、死者の仲間入りをしたという例を挙げている。

さて以上、生き残り者の罪悪感について、極めて大づかみにその目立った内容を紹介してきた。ここで見てきたのは、強制収容所という極めて異常な状況を生き延びた人たちの圧倒した非合理的な罪悪感であった。

次節においては、これと同じ種類の罪悪感がごく日常の文脈の中にも非常にしばしば見いだされることを示し、上

に挙げた極限状況に伴う罪悪感が、極めて通常の人間心理の延長上にあることを示そうと思う。

三 日常的文脈における

「生き残り者の罪悪感」と同形の心理

ここでは、戦争や災害といった、日常から区切られた特別の時間の中ではなく、ごく日常の時間の中で生じた、「生き残り者の罪悪感」と同形の心理を、具体的に提示することにする。以下に二つの例を挙げる。これらは私が心理相談において来談者から聞いた話しに基づいているが、プライバシーに鑑み、その内容の本質を伝えられるよう努力しつつ、基本的にフィクションとして構成し直したものである。

(1) 暴力を振るう恋人と別れられない女性

Aさんは、二四歳の女性で、三年前から少し年上のある男性と付き合っている。この男性には生まれた時から軽度の身体障害があった。一般的な人付き合いの中では、この男性は誰にもとてもやさしく振る舞っていた。彼女には、彼が自分の障害を前向きに受け入れて生きているように見えた。彼女はそんな彼に好感を抱き、いつしか付き合うよ

うになった。

付き合いだして間もなく、彼の暴力が始まった。二人でいる時、彼は自分の持つ障害について非常に感じやすく、まったく他意のない彼女の言動が彼を激怒させた。そういう時、彼女はあざができるほど殴られたり蹴られたりした。そうした彼の感じ方は、客観的に見れば、被害妄想的と言えらるほどのものであったのだが、彼女はそのようには受けとめず、ただひたすら自分の鈍感さを自責した。彼女は、彼が障害のことを忘れることができるように万全に気を配るようになった。それでも彼はことあるごとに彼女の無神経さを責め、「障害のないお前には俺の気持ちには分からない」と彼女を殴った。

それが三年続いた。彼の暴力は次第にエスカレートし、彼女の配慮も追いつかなくなっていた。彼女は、暴力は止めて欲しいと彼に言ったが、効果はなかった。その代わりに彼は暴力をやめられないのも彼女のせいだと言うのだった。すなわち「お前が俺をそこまで追いつめるから悪いのだ」と。彼女はそう言われると反論できず、やはり自分がいけないのだという感じ方に陥っていった。

彼女はこうしたことについてそれまで誰にも話したことはないのだが、ちょうどその頃、訪ねてきた彼女の母

親がたまたま彼女の身体のあざに気づき、彼女を実家に連れて帰った。その後、彼女は精神的に不安定になり、カウンセラーのもとへ紹介されて来たのだった。

カウンセラーの当初、彼女は「冷静に考えたら別れた方がいいということははっきりしているんです。でも、それはいけないことのような気がするんです」と述べた。だが、カウンセラーとの話し合いの中で、彼女は次第に別れる方向に決心を固めていった。そうしながらも彼女は、何度も何度もカウンセラーに「これでいいんですよね」と同意を求め、自分の決定を権威づけてもらおうとした。そして「障害者を見捨てる」ことへの罪悪感を繰り返し語った。また「私のせいで彼は不幸になった。だから私は幸福になつてはいけない」という内容を繰り返すのだった。たとえば、もし将来自分が幸福な結婚をすることになった時、彼に連絡を取って彼が不幸だったら、自分だけが幸福になることはできないから、その結婚を放棄しなくてはならない方があるだろうと言った。そして「だから彼に連絡を取らないう方がいいと思うが、それは卑怯ではないですよ」と何度か確認を求めた。さらにこの時期、彼女は腹痛や風邪などでたびたび身体的な不調に陥ったのだった。

ではここで、Aさんの問題について考えてみたい。彼女

が彼との関係で、不適切なまでに自分を責めるようになっていった背景には、もちろん彼が不適切に彼女を責めたという事情があるわけだが、それに加えて、彼女の側の内的な力動がそれを支えるべく力を貸していたという側面も見逃すことはできない。彼女は、彼からの責めに対して、適切に現実検討の機能を発揮することができず、彼の不適切な責めをそのまま取り入れていった。これは結局は、悪循環を引き起こし、二人の関係を非生産的・破壊的な方向にエスカレートさせ、固定する力となった。

その彼女の側の内力的力動として注目されるのは、Aさんの中の、彼に対する負い目である。その負い目の焦点になつていたのが、彼が身体障害者であつたという事実である。彼女の気持ちの底には、自分が障害を持たないことへの負い目が横たわっていた。すなわち、彼は障害を持つているのに自分は障害を持っていない、自分は不公平に恵まれている、だから自分は彼との関係の中で責めを負うべき存在である、といった負い目である。こうした負い目は処罰を求め、受け入れる動機として作用し、彼との暴力を含む関係に留まつたりそこへ戻ろうとしたりすることに力を貸していたものと思われる。Aさんの中で、彼の身体障害に対する負い目がいかに大きな位置を占めていたかは、Aさん

が彼との別れについて「好きな男性との関係を終わりにする」といった言葉では表現せず、もっぱら「障害者を見捨てる」という言葉で表現した点に如実に表われている。

さらにまた、Aさんは、彼が不幸なのに、自分が幸福になることは耐え難いという内容のことを繰り返し述べている。これは、彼には障害があるのに、自分には障害がないことは耐え難いというテーマの拡張版と考えられる。つけ加えると、彼女の感情を掻き立てるのは、自分が幸福になり彼が不幸であるというパターンのみであつて、これについては繰り返し様々な内容でイメージがわき起こってくるのであるが、その逆、つまり彼が幸福になり自分が不幸になるというパターンについてはイメージがないのである。

彼女の心は、不幸な他者に対する幸福な自分という構図に強く引きつけられているように見える。そしてそもそもその構図の中に彼女の心の痛みが存在し、その痛みを何とか解決しようとして彼と付き合い始めたのだとも考えられる。

このAさんの負い目は、ちょうど生き残り者の罪悪感と同じ形のものであると思う。仲間が死んだのに、幸運にも自分は生き残った。彼は障害を受けたのに、幸運にも自分は障害を受けなかった。内容は異なるが、その形式や非合理性や情緒的なニュアンスは、共通しているように感じら

れる。

(2) 苦勞の予想される結婚に飛び込んだ在日外国人女性 Bさんは、二八歳の女性である。一年ほど前に結婚したのだが、結婚後しばらくして抑うつ的となり、カウンセリングに通うこととなった。

結婚のことを尋ねると、Bさんは自分が在日外国人であることを明かした上で、次のようないきさつを語った。Bさんは、日本に住む日本人の中では恵まれた環境に育ち、経済的にもどちらかと言えば豊かな暮らしをしてきた。高等教育を受け、有利な仕事に就くこともできた。Bさんが結婚した相手は、やはり在日の日本人なのだが、彼女とは対照的に、とても苦勞して育った人である。彼は、貧しい家で育ち、病気がちな両親のことでも苦勞を重ねてきた。在日外国人であるがゆえの差別も、Bさん以上に痛切に経験してきた。そういう状況であるから、彼は大学にも行けなかった。世俗的・因襲的な価値観からすれば、不釣り合いな結婚である上に、結婚後はBさんがその両親の看病をしなければならぬという事情も加わって、周囲からは猛反対された。その反対を押し切って結婚したのだということだった。

周囲の猛反対を押し切ってまで、Bさんをこの結婚に駆り立てたものは何だったのか。それに關して、Bさんはずっと以前から抱いていたある負い目について語った。彼女は、在日外国人として、多くの同胞が時にいわれなき差別を受けながら苦しい生活を余儀なくされているのに、自分は恵まれて育ったということに、思春期の頃からずっと負い目を感じて生きてきたのだと言った。彼女には、結婚により、この苦境にある家族の一員となることは、とても意義のあることに思えた。彼女は、経済的安定や社会的地位を求めるといふ結婚には興味を感じられず、同胞と苦勞を共にするこの結婚に高い人間的な価値を感じたのだった。現実的利益ばかりを強調する周囲の人たちに反発し、理想に燃えて結婚したBさんだったが、いざ結婚してみると、生活上の様々な困難はBさんを圧倒してしまい、彼女はすぐにこの結婚に後悔した。その後、彼女は無力感を抱き、抑うつ気分に陥っていった。

事例の記述はここまでにして、ここでBさんの負い目について少し考えてみたい。

彼女の負い目は、仲間の多くが苦しい生活を強いられるのに、自分はその苦しみを免れている、ということに発している。Bさんのこの結婚は彼女の負い目を解決する

試みであったはずだが、負い目の解決というその内的要請が優先されるあまり、状況を現実的に検討し考慮して選択するということが十分になされてはいなかったように思われる。やはりここでも、ユダヤ人強制収容所の生き残り者たちが、仲間の多くが死んだのに自分は死を免れたことに對して抱いた負い目が思い起こされよう。Bさんは自分が免れた苦勞を自ら引き受けるためにこの結婚を選んだのであり、これは、せっかく生き残ったのに自ら死を選び、死体の山に戻っていったというヴィーゼルの挙げた例を連想させる。

四 考 察

以上、まず厳密な意味での「生き残り者の罪悪感」について提示し、次に日常の文脈におけるこれと同形の心理現象と私が考えるものを提示した。ここでは上に提示された材料をもとに、さらに考察を深めてゆきたいと思う。

まずはじめに、これらと同じ性格をもった一連の心理として連続体上に位置づけることが適切かどうか、すなわちどのような根拠でこれらの心理現象をひとつの範疇のものと思なしうのかという点について考える。次に、こうした心理現象の背後にある心理力動について、若干の考察を

試みる。

(1) これらの心理現象に共通する構造的特徴

これまでに提示してきた具体的素材から、これらがいずれも似通った性質のものであることは素朴に理解されるところと思われるが、ここではさらにその点を整理して示すことにしたい。

それには、生き残り者の罪悪感も、その後に提示したのも、共通する構造的特徴を持っていることを指摘したい。内容的には様々であるが、そうした共通の構造的特徴ゆえに、これらは一つの範疇のものとして見なすことができるだろう。その構造的特徴とは、以下の4点である。

- ①その主体は心理的な次元である特定の他者と関わっている。
- ②その他者が欲しながら奪われていると思えるものを、その主体は与えられている。
- ③その主体にとって、それが自分に与えられていることに必然的理由はなく、まったくの幸運によるものと感じられている。
- ④その主体の内部に、その自分には与えられているものを他者と等分に共有することに抵抗する部分がある。

ではこの4点について若干の説明を加えてみたい。

まず第一点は関係性という要素である。そもそも、もし我々が心理的な次元で他者と関係していないなら、たとえ物理的な次元では関わりを持っていないとしても、こうした罪悪感を感じることもない。たとえば、我々は茶の間でくつろいでテレビニュースを見ている中で様々な不幸を目にする、それを別の世界の出来事だと見なししている限りは、現在の自分の安逸に何の痛みも感じない。あるいはまた、奴隷制度の下で、奴隷と自分を別の種類の人間とみなしている人は、奴隷の苦しみの上に自分の幸福を楽しんでも、良心の呵責を感じることはない。「他人の痛みは耐えられない」という使い古された言い回しにある通りである。

第二点は最も重要で目立った要素であり、説明の必要もないだろう。生き残り者の場合には生命が、Aさんの場合には障害のない身体が、Bさんの場合には豊かでめぐまれた生育環境が、それぞれ、仲間の他者には与えられておらず、自分には与えられたのである。

第三点は、それが偶然であるという要素である。つまり、何か必然的な理由づけとして、自分がこのような努力をしたから与えられているのだとか、自分はこういう生まれだから与えられる資格があるのだとか、そういう風には感じ

られていないということである。同じ人間でありながら、そして同じように欲しながら、かたや与えられない人があり、かたや与えられた人がある。そこに境界線を引く必然的な理由はなく、区別のない同じ人間の中に、恣意的に二種類の人間ができたことになる。これは、結局は第一点の、他者との心理的な関係性ということを変な角度から述べたものとも言える。

第四点は、共有への抵抗ということである。死という運命を共有するには、どうしても個体の自己保存本能が邪魔をする。身体障害もまた、それを文字どおり物理的に共有しようとすれば、どうしても個体の自己保存本能が抵抗する。豊かな生活を保障されながら、それを放棄して貧しさを共有することには、やはり自己保存の点から、抵抗する気持ちはどこかにあつて当然と思われる。仲間の苦痛な状況を進んで共有しながらない気持ちのあることが、これらの人々に負い目を生み出しているものと思われる。

つまり、これら4点がそろると、こうした一連の罪悪感が生まれる外的・内的な構造が用意されたことになる。そして、我々の周囲には、何も戦争や災害といった特別の出来事が起こらなくとも、それを用意する状況はありふれている。ただ、他者が欲しながら与えられないものの内容と

して最も重大なものが生命であり、この点で、生き残り者の罪悪感とは、一連の同形の心理の中でも最も強烈なものとならざるを得ない。しかし、だからといってそれはまったく特別な種類の心理現象だということではなく、あくまで一連の同種の心理現象の連続体上の極端な点として位置づけられるものであろう。ここではその共通性、連続性の方を明確にしてみたわけである。

そのように理解した上で、では今度は、これら一連の罪悪感について、その背景にある心理力動を考えてみたい。その際には、フロイトの多重決定の原理に従い、一つの心理現象の背後にいくつもの心理力動が想定できるという前提で、考えられることを様々な角度から探ってみることにする。

(2) 背後にある「予想された妬み」

この罪悪感を抱く人は、自分が幸運にも何かを所有していることで自分を責めるわけである。この時、責められるのは、所有している自己の部分であり、責めるのは、〈所有していない他者〉と同一化している自己の部分であると言うことができよう。では、〈所有していない他者〉と同一化している自己の部分は、どうして所有している自己の

部分を責めるのであろうか。

そこには、妬みの感情が色濃く含まれていると私は思う。妬みは、人間の持つ感情の中でもとりわけやっかいなものとして、M・クラインが最も重視したものである^⑦。ここで取り上げている罪悪感の問題においても、その人の中の統御されていない妬みが作用しているのではないかと思う。所有している人は、所有していない人に接して、その人から自分が妬まれることを予想する。その想像上の妬む他者が内界で活動することで、自責感が生じるのではないだろうか。

罪悪感を抱く人は、ここで、その妬みに耐えかねて、それから逃れるために、自分の所有しているものを放棄したり台無しにしたりする衝動に駆られる。それによって、所有していない他者と同じになれば、罪悪感の苦痛からは救われるはずである。だが、主体である自我がこの衝動に圧倒され、それを行動化してしまうならば、非生産的・破壊的な効果を生むことになる。それは、これまでに挙げた例に沿って具体的に言うなら、せっかく生き残ったのにその生命を自ら放棄する、せっかく健全な身体を得たのにそれを享受せずにそのことで自分を罰することを許し続ける、十分な考慮なしに恵まれた環境を放棄する、といったこと

である。

妬みの概念を導入することで、この罪悪感にとりつかれた人が自ら破壊的な結果に進んでゆこうとする衝動に駆られることがよく理解されるのではないだろうか。

この線に沿って考えると、この罪悪感を乗り越えるには、その人の中で、妬みの問題が解決される必要があるということになる。M・クラインは、人が妬みを十分に体験し、特にその破壊性をごまかさずに十分に体験するならば、そこには自発的に償いと感謝の感情がわき起こってくる、そのように妬みが乗り越えられる過程を描いて見せた。この種の罪悪感に圧倒されている人がそこから自由になるには、どこかでそのような過程を経る必要があるのかもしれない。

(3) 貪欲さへの恐れ

先に、これらの罪悪感の構造的特徴の第四点において、主体の内部に、他者の不遇と思える運命を進展で共有したくない部分があることについて述べた。そしてそこには、個人の自己保存の欲求、すなわち自分個人の利益や満足を追求したいという欲求、が関与していることについても触れた。それについてもう少し詳しく考えてみよう。

人は誰しも自己保存の欲求を本能的な次元で与えられており、それは自分の命を守りたいところから出発して、自分やその延長上の家族の健康や安逸や快樂や楽しみを増大させたいという欲求へと広がってゆく。それはそもそも誰の中にもある欲求であると思われる。

しかし、本稿で問題にしている罪悪感においては、他者が満たされていないのを前にした時、自分だけの満足を求めることに罪悪感が生じるわけである。そこには、そのような他者と共にあつて、自分個人の満足を求める気持ちを持つなんて、自分は貪欲なのではないか、自己中心なのではないか、他者への思いやりや寛大さに欠けるのではないか、そういった自己への疑問、あるいは恐れがあるように思う。そして、この恐れを打ち消そうとして、自分は貪欲ではない、自己中心ではない、他者への思いやりや寛大さに欠けてはいない、と証明しようとして、自分個人の欲求満足を無理をして放棄しようとする衝動が生じてくるように思う^⑧。

自己の個別性を明確に打ち出し、自己を充足させることを楽しむことと、他者と分かち合いながら共にあるうとすること、この両者を、知的なレベルを超えて全人格的なレベルで両立させることは非常に難しい課題であることが、

この罪悪感の問題を追究する中で、あらためて認識される。この罪悪感の問題は、この困難な課題への一つの苦しい反応であるように思われる。

ここで銘記されなければならないのは、たとえもし我々が彼らのような罪悪感の問題を抱えずに済んだとしても、この同じ課題に対し、また別のやり方で問題を抱える危険が残されているということである。たとえば、こうした罪悪感に捕らえられてしまうことを恐れるあまり、他者の問題をまったく他者のこととして情緒的に切り離し、あくまでも自分の利益や満足を追い求めるといった場合がある。また、自分が貪欲ではないかと恐れるあまり、ますます自分の恐れる貪欲さを実行して、これは貪欲ではないのだと過剰な正当化をしてゆくといいこともある。

(4) 自己他者境界の拡散

さて、上の議論で次第に明らかになってきたのは、この問題が、自己と他者の境界線の設定の問題に他ならないということである。繰り返しになる部分が大いだが、自己他者境界という観点から、これをもう一度整理し直しておきたい。

ここで扱っている罪悪感を抱く人は、人の不幸を前にし

て、それを他人事として切り離すことに困難を感じる。同時に、自分の個人的欲求をのびのびと満足させることができにくくなる、すなわち自己の個別性を強く打ち出せなくなる。つまり、自己と他者の間に明確な境界線を引くことに負い目を感じ、境界線をぼやけさせてしまうわけである。他方、そのような負い目の中で自己が他者に呑み込まれてしまうことを恐れる人は、あくまでも個別の自己の欲求を追求することを力んで正当化しようとし、他者との間に強く固く境界線を引くのである。

これらの反応は、表向きは正反対であるが、一枚のコインの裏表のようなものであろう。

さて、本小論において我々は、生き残り者の罪悪感に代表される心理現象について追究してきたわけであるが、その背景には一つの困難な課題があることが明らかになった。それは、自己を不明瞭にし拡散させてしまうことなく他者と共存するという課題、すなわち、個別性をしっかりと確立しながら同時に他者との深い共感性を培うという課題、自己と他者との間に明確かつ柔軟な境界線を引くという課題である。

五 終わりに

阪神・淡路大震災の後、ボランティアとして活動した人々の中には、自分自身の本来の仕事を投げ出したり、自分の健康を害したりしてまで、その活動を続ける人が見られた。逆に、震災を契機に被災地で金儲けをしようと考えた人もあった。この震災は、上述の課題にどのような答えを出すのかを鮮明かつ具体的に問う機会として作用したように思う。

しかし、たとえ震災が無かったとしても、我々は日常生活の中で、常に同様の問いにさらされているのである。ただその問いは目立たず、埋もれがちなのである。

現代社会においては、個人の消費と所有への欲求がマスメディアを通して際限なく掻き立てられている。また、教育システムにおいては、他者との競争に勝って自己の繁栄を築くことが暗黙のうちに奨励されている。そのような時代状況に乗るか降りるかで、多くの人が苦しんでいるように思う。そして、乗るにしても降りるにしても、それぞれに困難がある。たとえば、子供においては、乗る方では、過剰な受験競争への没頭、降りる方では、不登校やスチューデント・アパシーといった現象が見られる。大人にお

いては、乗る方では、ワーカホリックやストレス性胃潰瘍やタイプA行動^⑨、降りる方では出社拒否や脱サラ志向といった現象が見られる^⑩。

そういう現代社会において、生き残り者の罪悪感の問題は、思わぬほど身近なものであると思う。本稿がそうした問題を考えてゆく上で、何らかの刺激になれば幸いである。

註

- ① ヴィーセル・E 一九六六(村上光彦訳 一九七〇)『死者の歌』晶文社 二二六頁
- ② ベッテルハイム・B 一九七九(高尾利数訳 一九九二)『生き残ること』法政大学出版社 四一八頁
- ③ ベッテルハイム・B 前掲書 三三三―三四頁
- ④ ベッテルハイム・B 前掲書 四一八頁
- ⑤ ベッテルハイム・B 前掲書 三四頁
- ⑥ ヴィーセル・E 前掲書 二三八―二三九頁
- ⑦ 参考までに、クラインの妬みについての叙述を紹介しておく。「妬みとは、他者が何か良いものを持っていたり楽しんでいたりすることへの怒りの感情であり、他者からその良いものを取り上げたり、それを台無しにしたりしてやりたいという衝動を生むものである」。Klein, M. 1957 *Envy and gratitude. The writings of Melanie Klein* Vol. 3 p. 181.
- ⑧ そのような衝動に従って、自分の欲求を放棄するならば、

そこには必ず潜在的に怒りや恨みが生じることとなる。これは、自分の中に現実に確立された寛大さを越えて、過度に寛大に振る舞った結果である。これに関してクラインは、自分の内に実際に確立されている寛大さ (generosity) 以上に寛大な振る舞いをした人は、感謝してもらいたいという気持ちに過度に抱き、結局は、貧乏にさせられたとか搾取されたという迫害不安に陥る、と述べている。Klein, M. 1957 *Envy and gratitude: The writings of Melanie Klein* Vol. 3 p. 189.

⑨ タイプA行動とは、心筋梗塞や狭心症などの冠状動脈疾患と関連する行動傾向として、ローゼンマンとフリードマンにより一九七四年に提出された概念。競争心や自己主張が強く、強迫的で、余裕がなくあせりやすいといった行動傾向を指す。

⑩ すでに今世紀はじめ、A・アドラーは、心理的な健康の指標を共同体感覚の発達に求めた。彼のこの考えは、現代においていっそう重要となってきたのではなからうか。なお、アドラーは熱心な社会主義者であり、また彼の患者の多くは中産階級あるいは下層階級の人々であったということだが、これらの事実と彼が彼の個人心理学の中で共同体感覚という概念を重視したこととの間の関連性には、興味深いものがある。

⑪ アドラー・A 一九二七 (高尾利数訳 一九八七) 『人間知の心理学』春秋社

エレンベルガー・H 一九七〇 (木村敏他監訳 一九八

〇) 『アルフレート・アドラーと個人心理学』『無意識の発

見】下巻第8章、弘文堂

(京都大学保健管理センター講師 臨床心理学)